

令和6年1月12日

第7回 仙台市交流人口拡大推進検討会議 会議資料

文化観光局観光課

1. 第6回の主な意見等	3
2. 本日の論点	5
3. 強化すべき施策と事業規模	6
4. 財源確保策の検討	14

1. 第6回の主な意見等（強化していくべき施策）

3

取組み

1

それだけで訪れる価値のある 新たな観光資源の整備

- ▶宿泊客に仙台の魅力を伝えるのが難しい。
- ▶青葉山が王道観光地として前提にくることに違和感。
- ▶青葉山に行っても城がなくてがっかりしたという意見が多い。
- ▶歩いて楽しいウォーカブルな街といった街全体の魅力を作り上げる必要がある。
- ▶街中を歩き、ショッピングや人とのふれあいなど一体的に感じることができることが仙台の魅力。
- ▶仙台駅から青葉山へのつながり、仙台の街中という視点も盛り込むべき。
- ▶青葉山や広瀬川等、街中から近い自然も活用しながら持続可能な開発を進めれば、仙台の魅力につながる。
- ▶商店街の回遊性向上につなげたい。
- ▶秋保だけではなく、作並温泉や定義にも目を向けてほしい。

青葉山・中心地

温泉

取組み

2

観光事業者の高付加価値化 及びDXの実装

観光DX

- ▶DXは日本全体が遅れている。特にキャッシュレス決済はインバウンド獲得において必須。
- ▶仙台が日本で一番進んでいるくらいのことを考える必要がある。
- ▶街中でDXが発達すれば、市民を含め仙台を訪れるすべての人が使い心地が良いということになる。

取組み

3

快適に旅行できる受入環境整備

インバウンド

MICE

- ▶温泉旅館とホテルの連泊は重要。温泉旅館と市街中心地ホテルの連泊で回遊も増える。
- ▶他都市では体験型コンテンツに力を入れており、仙台はそれが弱い。
- ▶2025年から国際センター会議棟が改修に入り使えなくなる。このピンチにチャンスとして、地域全体で取組むことで、回遊する仕組みを作ると良い。

1. 第6回の主な意見等（強化していくべき施策）

取組み

4

閑散期対策

広域連携

／まつり等高付加価値化
ナイトコンテンツ強化

- ▶ 東北という視点だけでなく、市内においても東部・中心部・西部を大型イベントなども活用しながら有機的につなげてほしい。
- ▶ 仙台市の近隣の市町村や、山形市との連携も強化する必要がある。
- ▶ お祭り・イベントの実施団体をしっかりと支援していくことが必要。
- ▶ 衛生面などの規制緩和なども行い、夜遅くまで夜市ができると良い。
- ▶ 光のページェントは満足度の高いイベント。インバウンドの客も大満足で2月くらいまで延長してほしい。

<その他>

- ▶ 「秋保温泉」「作並温泉」「仙台城跡/青葉城址」「SENDAI光のページェント」など、魅力度が高く比較的認知率が低いものの認知度を上げていくことが重要。
- ▶ 「SENDAI光のページェント」「青葉まつり」も市民のためだけではなく、ホテルも取れなくなるくらいの発信が必要。
- ▶ 広島、長崎には原爆の遺産があるように、仙台には他都市と差別化できるものとして、震災関連のコンテンツである荒浜小学校の震災遺構がある。
- ▶ 中心部のシティホテルや西部の温泉旅館など宿泊事業者間で連携・意見交換できる懇談会や会議を民間ベースで進め、連泊を推進。

2. 本日の論点

5

第6回検討会議を意見等を踏まえ

強化すべき施策を推進していくにあたり、予算規模や財源の検討が必要とのご指摘を踏まえ、施策の体系と事業規模、財源確保策について、ご議論いただきたい

本日の論点

01

強化すべき施策の体系と事業規模

02

事業の裏付けとなる財源の確保策

3. 強化すべき施策と事業規模

6

第6回検討会議を意見等を踏まえ

選ばれる観光地として仙台・東北を新たなステージへ引き上げるため、①宿泊者の満足度向上と②持続可能な観光地域づくり（観光競争力の強化）の視点のもと強化すべき施策の体系を整理

取組み

- 1 それだけで訪れる価値のある新たな観光資源の整備

取組み

- 2 観光事業者の高付加価値化及びDXの実装

取組み

- 3 快適に旅行できる受入環境整備

取組み

- 4 閉散期対策

取組み

- 5 災害等緊急対策

見直し

取組み

- 1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ

中心部・西部・東部のエリアごとの多種多様な特色や資源を生かした魅力の磨き上げにより回遊性の向上を図る

取組み

- 2 交流人口の拡大促進

拡大が期待されるインバウンドの獲得を強化するとともに、MICEの誘致や閉散期対策等により、一年を通じた交流人口の底上げを図る

取組み

- 3 来訪者の受入環境の充実

DXの活用や必要な環境整備を徹底し快適に旅行できる環境づくりを推進するとともに、関連事業者のサービス向上・収益力強化を後押しし、来訪者の満足度向上とリピーターを獲得する

3. 強化すべき施策と事業規模

取組み1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ（1）

7

重点事業案① 青葉山エリアの整備促進 ▶ 2～3億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶通年を通して楽しめる体験型コンテンツの整備
- ▶ナイトコンテンツの造成
- ▶旅行者や市民が気軽に楽しめる広瀬川のにぎわいづくり

ex. 仙臺綠彩館等への体感型コンテンツ整備 0.5～1億円程度／年

青葉山エリアのナイトイベント拡充 0.5～1億円程度／年

広瀬川賑わい創出・親水空間整備 1億円程度／年（調査設計や整備内容による）



魅力向上

満足度向上

宿泊促進

重点事業案② 中心部の活性化 ▶ 1～2億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶中心部商店街や道路空間などを活用した夜市の開催など、消費につながる新たなナイトコンテンツの創出
- ▶都心と青葉山をつなぐ新たなモビリティの導入など都心の二次交通の改善
- ▶将来的な再開発を見据えた一体性のある環境整備

ex. 夜市の開催等ナイトコンテンツ創出・強化事業補助金 0.2～0.7億円程度／年

新たなモビリティ導入 0.5～1億円程度／年（運行エリアや稼働台数による）

中心部の街歩き環境(サイン、景観等)の整備 全体事業費 0.3億円程度／年

消費拡大

魅力向上

3. 強化すべき施策と事業規模

取組み1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ（2）

重点事業案③

魅力ある温泉地での滞在促進 ▶ 2～3億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 温泉地の事業者と協働で街歩きがしやすく景観に配慮した温泉街づくり
- ▶ 豊富な自然を活かした観光資源の整備
- ▶ 自然とアクティビティ・景観を融合させたアドベンチャーツーリズムの推進

ex. 温泉街並み整備（二次交通の強化含む） 0.5～1億円程度／年

秋保大滝周辺環境整備 1～2億円程度／年（整備内容、市有施設改修時期による）

二口や奥新川等の自然資源を活用した賑わい創出・環境整備 0.5億円程度／年



【提供：界 長門】



魅力向上

宿泊促進

誘客強化

重点事業案④

東部エリアのコンテンツ活用 ▶ 1～2億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 東部エリアの観光資源をつなぐ「海手ループバス」の運行期間・エリア拡充
- ▶ 震災遺構仙台市立荒浜小学校をはじめ、東日本大震災を経験し将来の災害や気候変動リスクなどの脅威にも備えた「防災環境都市・仙台」のコンテンツとしての魅力づくりとPRの強化

ex. ブルーツーリズム環境整備（海辺の整備、PR等） 0.2～0.5億円程度／年

海手ループバス拡充 0.5～1億円程度／年

教育旅行等誘致促進助成金 0.5億円程度／年

誘客強化

魅力向上

教育支援

3. 強化すべき施策と事業規模 取組み2 交流人口の拡大促進（1）

9

重点事業案① インバウンド獲得強化 ▶ 1～2億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 重点市場であるタイ・台湾に加え、東南アジアや欧米豪、国内大都市経由のインバウンドの獲得など、新たな市場開拓に向けたプロモーションの強化
- ▶ 観光関連事業者や観光施設等における多言語化、文化・習慣への対応
- ▶ ガイド育成等の受入環境の整備

ex. 新たな市場開拓及びプロモーションの強化 0.5～1億円／年

観光施設等インバウンド対応強化補助金(多言語、食、ガイド確保等) 0.5億円程度／年

高付加価値なインバウンドコンテンツ造成支援補助金 0.2～0.5億円程度／年



多言語解説の整備・充実
(スマートフォンでのQRコード読み取り)



多様な食習慣への対応

誘客強化

宿泊促進

満足度向上

重点事業案② MICE推進 ▶ 1～2億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 大規模MICE誘致の際の助成拡大
- ▶ 青葉山エリアでのMICE開催の魅力向上
- ▶ テクニカルビジットやユニークベニュー等の仙台開催の魅力を更に向上させるコンテンツやサービスの整備

ex. MICE開催支援助成金 0.5～1億円程度／年

テクニカルビジット・ユニークベニュー等利用促進 0.5～1億円程度／年



レセプション

満足度向上

消費拡大

3. 強化すべき施策と事業規模 取組み2 交流人口の拡大促進（2）

重点事業案③ 閑散期対策 ▶ 2～3億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 閑散期の誘客促進に向けたキャンペーンの実施
- ▶ 大型イベント・スポーツイベント誘致の強化

ex. 閑散期の宿泊促進キャンペーン 2.5億円程度／年
大型イベント等の誘致助成 0.5億円程度／年

宿泊促進

消費拡大

重点事業案④ 圏域内周遊強化 ▶ 0.5億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 蔵王や山形などの訴求力のある資源を活かした圏域内の連携・誘客の促進
- ▶ 仙台・東北の魅力や情報を発信する拠点機能の強化



ex. 圏域内周遊のモデルコース造成・PR 0.2億円程度／年
仙台・東北の魅力発信機能の整備・強化 0.3億円程度／年

宿泊促進

誘客強化

重点事業案⑤ まつり等の高付加価値化 ▶ 0.5億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ 収益の向上につながるような特別な体験ができる高付加価値型の商品の造成などを支援

ex. まつり・大型イベント収益力向上補助金等 0.5億円程度／年

魅力向上

消費拡大

伝統継承

3. 強化すべき施策と事業規模 取組み3 来訪者の受入環境の充実（1）

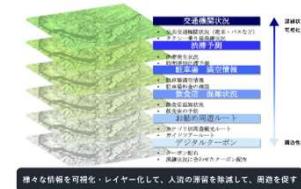
重点事業案① 観光DX推進 ▶ 1億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶市内の宿泊・観光情報等を一元的に集約し、お得な情報も配信できる仕組みの構築
- ▶観光関連事業者の生産性向上やキャッシュレス化等に向けた支援

ex. 観光CRMの構築（来訪者データ管理、クーポンや観光・ホテル情報発信） 0.5億円程度／年

DX導入推進補助金 0.5億円程度／年



キャッシュレス決済

利便性向上

満足度向上

経営体質強化

重点事業案② 観光産業人材確保支援 ▶ 1億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶観光産業に特化した人手不足解消に向けた支援
- ▶外国人の雇用支援をはじめとした従業員確保につながる直接的支援

ex. 観光産業人材確保支援（セミナー開催・外国人雇用・マッチング支援） 0.5億円程度／年

観光産業に特化した従業員の雇用等に係る支援金 0.5億円程度／年



経営体質強化

3. 強化すべき施策と事業規模 取組み3 来訪者の受入環境の充実（2）

重点事業案③ 宿泊施設等の高付加価値化 ▶ 0.5～1億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶上質な空間を演出するための宿泊施設等の改修
 - ▶高付加価値なサービスを提供する観光関連事業者への支援
- ex. 高付加価値化整備補助金 0.5～1億円程度／年

誘客強化

消費拡大

魅力向上

宿泊促進

重点事業案④ ユニバーサルツーリズム推進 ▶ 0.5～1億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶ハード・ソフト両面のストレスフリーや安心を提供する必要な整備や観光案内機能の強化
- ▶ユニバーサルツーリズムの推進



ex. バリアフリー化・観光案内機能強化など受入環境整備 0.3～0.5億円程度／年

受入環境充実支援補助金 0.2～0.5億円程度／年

利便性向上

魅力向上

重点事業案⑤ 観光関連対策基金 ▶ 1億円程度／年

施策の方向性と効果

- ▶感染症の流行や災害、国際情勢の悪化等の環境変化に対応するための取組み
- ▶時代の変化に伴う旅行スタイルの変化や新たな観光需要への対応
- ▶一定額を基金化し、上記の取組みや対応に充当

持続可能性

3. 強化していくべき施策と事業規模

13

事業規模全体額

15～23億円程度／年

取組み

1 エリアの特色を活かした魅力の磨き上げ

- ①青葉山エリアの整備促進
- ②中心部の活性化
- ③魅力ある温泉地での滞在促進
- ④東部エリアのコンテンツ活用

☞ 6～10億円程度／年

取組み

2 交流人口の拡大促進

- ①インバウンド獲得強化
- ②M I C E 推進
- ③閑散期対策
- ④圏域内周遊強化
- ⑤まつり等の高付加価値化

☞ 5～8億円程度／年

取組み

3 来訪者の受入環境の充実

- ①観光DX推進
- ②観光産業人材確保支援
- ③宿泊施設等の高付加価値化
- ④ユニバーサルツーリズム推進
- ⑤観光関連対策基金

☞ 4～5億円程度／年

強化すべき施策

既存施策

国内就航地プロモーション
東北連携、アニメやアンバサダーの活用、インバウンドの
重点市場へのプロモーション、
観光施設の維持管理 等

一般財源 15億円 程度／年

4. 財源確保策の検討

(1) 観光費の推移および財源

14

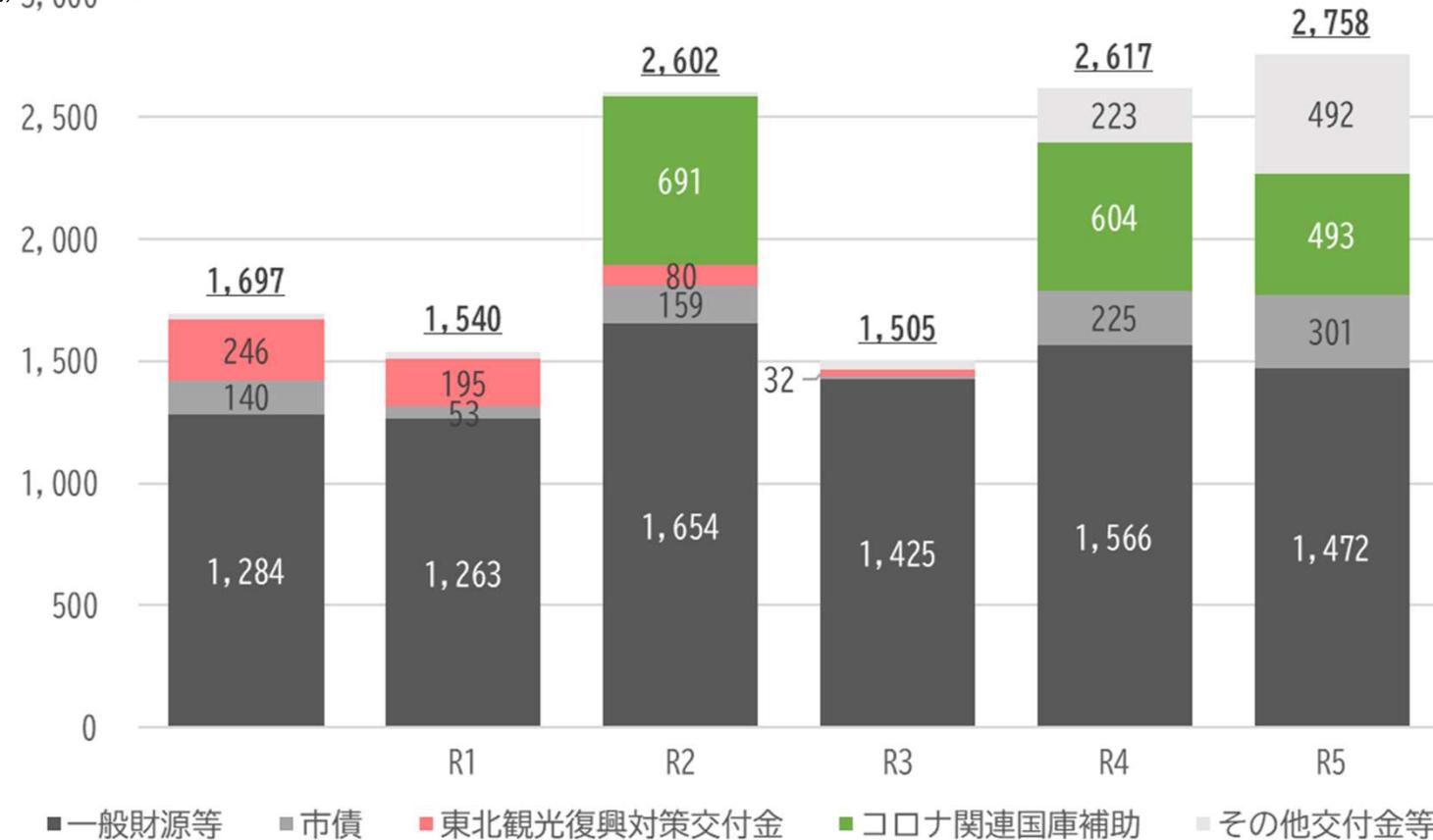
主なポイント

- 仙台市の観光費は15～27億円程度で推移しているが、東北観光復興対策交付金やコロナ対策関連の国交付金の額により増減している。
- 一般財源は、12～16億で推移しているが、近年はコロナ前よりも増加している。

■仙台市の観光費の財源の推移

※補正を含む最終予算額（R5は12月補正まで反映）

（単位：百万円）



4. 財源確保策の検討

(2) 現行施策と予算状況 取組み1～2

<特財（特定財源）>

国庫支出金、県支出金、市債、その他（譲与税・交付金や繰越金など）の財源。

国庫支出金は、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等の総称であり、例えば、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、社会情勢等に応じて臨時的に交付されるもの。

R5観光費予算(百万円)	うち特財
255	126

▶青葉山エリアの整備促進

青葉山公園を活用した流（促進 七夕ナイトフェス等）、緑彩館体験コンテンツ造成 等

20 3

▶中心部の活性化

（中心部商店街賑わい創出、まちなかウォーカブル推進、定禅寺通活性化推進 等）

4 2

▶魅力ある温泉地での滞在促進

エリア別ブランディング、西部地区観光振興事業、秋保ビズターセンター長寿命化 等

188 101

▶東部エリアのコンテンツ活用

東部地域受入環境整備 等

43 20

取組み2 交流人口の拡大促進

1,453 1,028

▶インバウンド獲得強化

VTuberを活用したコンテンツ造成・プロモーション、市管理施設等インバウンド対応強化 等

160 77

▶MICE推進

MICE開催支援助成金、仙台国際センター施設整備/運営管理、G7仙台科学技術大臣会合開催支援 等

423 215

▶閑散期対策

宿泊促進キャンペーン

630 630

▶圏域内周遊強化

仙山観光交流促進

4 1

▶まつり等の高付加価値化

236 105

4. 財源確保策の検討

(2) 現行施策と予算状況 取組み3、その他

	R5観光費予算(百万円)	うち特財
取組み3 来訪者の受入環境の充実	266	70
▶観光DX推進 AIによる提案型観光案内実証事業、観光デジタルマーケティング 等	14	7
▶観光人材確保支援 西部地区等観光地域おこし協力隊、交流人口ビジネス表彰制度、DMO設置推進 等	60	0.2
▶宿泊施設等の高付加価値化 (地域産業応援金、中小企業チャレンジ補助金、販路開拓エコシステム推進 等)	0	0
▶ユニバーサルツーリズム推進 中心部/西部エリア/東部海浜エリア観光振興・活性化環境整備 等	137	55
▶観光関連対策基金	0	0
▶その他 市内宿泊関連団体との協定に基づく連携、体験プログラム創出、観光施設運営管理/整備 等	55	8
その他	784	62
▶プロモーション 就航地プロモーション、観光アンバサダーを活用したプロモーション、伊達武将隊を活用した観光客誘致、漫画・アニメコンテンツを活用した誘客促進、国内プロモーション 等	170	7
▶東北連携推進 ローカルツーリズム推進、東北ロードトリップ推進 等	106	33
▶その他 伊達文化交流、各種団体負担金、仙台空港国際化推進事業、仙台観光国際協会補助金	508	22

R5観光費予算計

2,758

1,286

4. 財源確保策の検討

(3) 地方公共団体の自主財源確保策の比較

17

<法律により定められている地方公共団体の収入（自主財源）>

種類	内容	根拠	収入の規模※	継続性・安定性※	受益と負担※
地方税	地方公共団体がその経費に充てるため、財力調達の目的をもって、その課税権に基づき賦課・徴収するもの 【普通税】その収入を一般経費の財源に充当する 【目的税】特定の費用のために課される税 【法定外税】地方公共団体の特殊事情を勘案して設けることができる税 【超過課税】条例により、地方税法に規定される標準税率を上回る税率で課税すること	地方自治法第223条	対象者の設定により一定規模の確保が可能	安定的・継続的な確保が可能	受益者を広く設定し、負担を求めることが可能
分担金	地方団体が行う特定の事業に必要な費用に充てるため、特に利益を受けるものから、その受益の限度において徴収するもの	地方自治法第224条	受益者を個別に特定する必要があり、規模は限定的	特定の事業に係るため安定的であるが、継続的な確保は難しい	受益者を個別に特定し、受益の範囲内で負担を求める必要がある
負担金	1. 法律に基づき、特別の利益関係等を有する者から、その事業に要する経費を受益等の程度に応じて徴収するもの 2. 財政政策上その他の見地から、その事業に要する経費を定められた負担割合に応じて求めるもの	各個別法	受益者を個別に特定する必要があり、規模は限定的	特定の事業に係るため安定的であるが、継続的な確保は難しい	受益者を個別に特定し、受益の範囲内で負担を求める必要がある
使用料	行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対し、その反対給付として徴収するもの	地方自治法第225条	施設等利用者、役務提供先からの徴収となるため、規模は限定的	安定的・継続的な確保が可能	受益者を個別に特定し負担を求める必要がある
手数料	特定の者に提供する役務に対し、その費用を償うため又は報償として徴収するもの	地方自治法第227条	施設等利用者、役務提供先からの徴収となるため、規模は限定的	安定的・継続的な確保が可能	受益者を個別に特定し負担を求める必要がある
寄附金	地方公共団体が実施する一定の事業に必要な経費に充てるため、相当の給付を行うことなく、金銭又は特定の財産の給付を受けるもの		対象者の設定により一定規模の確保が可能	善意や協力に基づくため、安定性や継続性の確保は難しい	善意や協力によるため、受益者が必ずしも負担する必要はない

※収入の規模、継続性・安定性、受益と負担については、地域性、現場条件、社会情勢等で変化することから事務局の想定である

4. 財源確保策の検討

(4) 税による財源確保の例

18

主なポイント

- 法定外税の全体の件数は65件で、法定外普通税が20件、法定外目的税が45件

1. 法定外普通税

税の名称	実施自治体
石油価格調整税	沖縄県
核燃料税	福井県、愛媛県、佐賀県、島根県、静岡県、鹿児島県、宮城県、新潟県、北海道、石川県
核燃料等取扱税	茨城県
核燃料物質等取扱税	青森県
都道府県計	13件

税の名称	実施自治体
別荘等所有税	熱海市
砂利採取税	山北町
歴史と文化の環境税	太宰府市
使用済核燃料税	薩摩川内市、伊方町、柏崎市
狭小住戸集合住宅税	豊島区
空港連絡橋利用税	泉佐野市
宮島訪問税	廿日市市

市区町村計

7件

2. 法定外目的税

税の名称	実施自治体
産業廃棄物税等	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、北海道、山形県、愛媛県、鹿児島県
宿泊税	東京都、大阪府、福岡県
乗鞍環境保全税	岐阜県
都道府県計	31件

税の名称	実施自治体
遊漁税	富士河口湖町
環境未来税	北九州市
使用済核燃料税	玄海町
環境協力税等	伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村
開発事業等緑化負担税	箕面市
宿泊税	京都市、金沢市、俱知安町、福岡市、北九州市、長崎市

市区町村計

14件

4. 財源確保策の検討

(5) 宿泊税先行導入自治体の状況①

19

自治体	税収の使途	税率（税額）
東京都 H14.10～	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	10,000円以上15,000円未満=100円 15,000円以上=200円
大阪府 H29.1～	世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに、観光振興を図る施策に要する費用	7,000円以上15,000円未満=100円 15,000円以上20,000円未満=200円 20,000円以上=300円
京都市 H30.10～	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用	20,000円未満=200円 20,000円以上50,000円未満=500円 50,000円以上=1,000円
金沢市 H31.4～	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用	20,000円未満=200円 20,000円以上=500円
俱知安町 R1.11～	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	宿泊料金の2%
福岡県 R2.4～	宿泊施設の多言語案内・情報発信・バリアフリー化等に対する支援、インバウンド向け体験プログラムを含む旅行商品造成支援、市町村が創意工夫を凝らして実施する観光施策への財政的支援	200円 (福岡市及び北九州市は下記の通り)
福岡市 R2.4～	「九州のゲートウェイ都市の機能強化」、「大型MICE等の集客拡大への対応」、「地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進」に要する費用	20,000円未満=200円(うち県税50円) 20,000円以上=500円(うち県税50円)
北九州市 R2.4～	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用	一律200円(うち県税50円)
長崎市 R5.4～	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	10,000円未満=100円 10,000円以上20,000円未満=200円 20,000円以上=500円
(参考) 宮城県 (R2.2月条例案)	観光資源の魅力の増進、旅行者の受入れに必要な環境の整備その他の観光の振興を図る施策に要する費用	3,000円以上=300円

4. 財源確保策の検討

(6) 宿泊税先行導入自治体の状況②

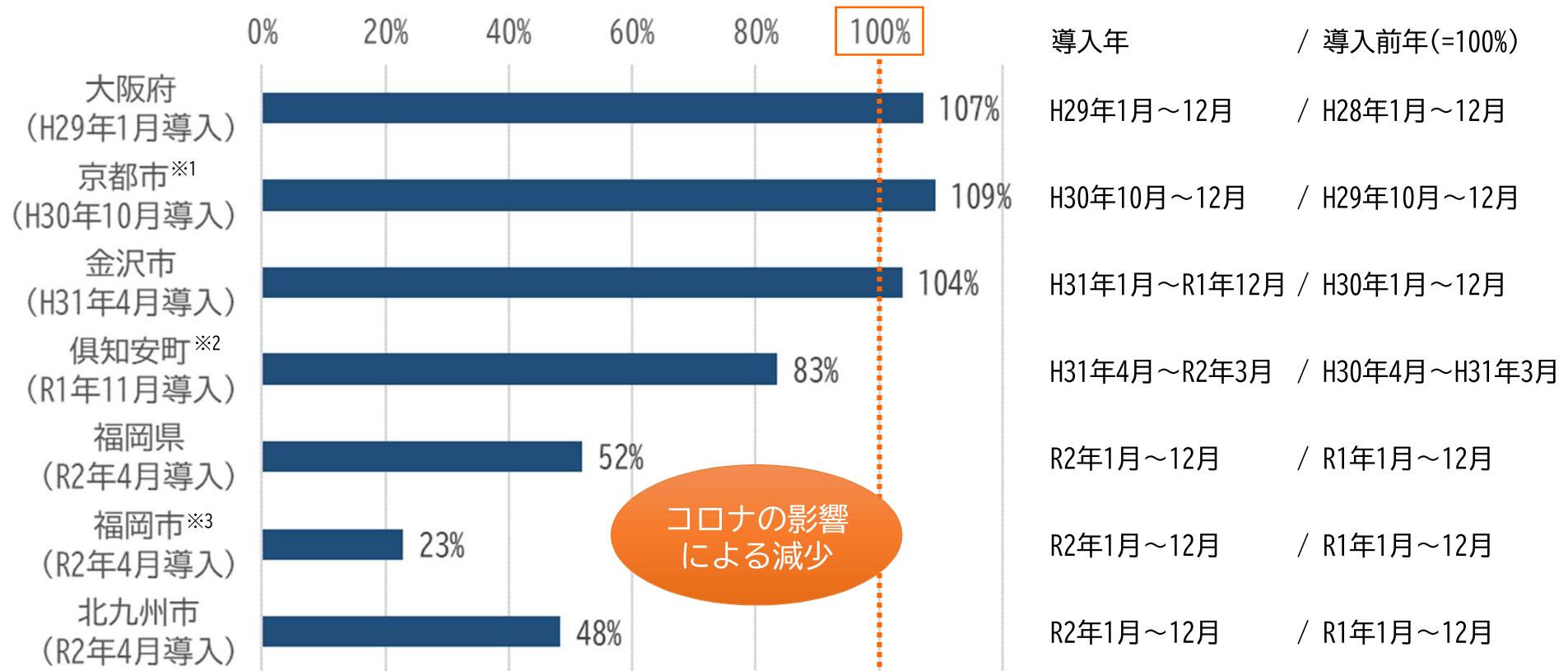
20

主なポイント

- 先行導入自治体のうち、大阪府、京都市、金沢市については、宿泊税導入後の宿泊者数は、導入前と比較して増加している。
- その他の自治体は減少しているが、コロナの影響によるものと考えられる。

宿泊者数の変化

■宿泊税導入前年を100%としたときの導入年における宿泊者延べ人数の比



※1：H31年の調査手法変更によりH30年以前との比較は不可なため、導入後3か月([H29.10～12]と[H30.10～12])のデータで比較

※2：実人頭数データ、および年度データ([H30.4～H31.3]と[H31.4～R2.3])での比較

※3：R2年から宿泊観光客の推計方法を変更

4. 財源確保策の検討

(7) 第1回～第3回までの財源に関する振り返り

21

1

財源確保策の手法

- 仙台市が今後も計画的に交流人口拡大施策に取り組むためには財源が必要となる。
- 財源については、一定規模以上で安定的かつ継続的に確保する必要があることから、宿泊税が適当であると考えられる。

2

仮に宿泊税を導入した場合の考え方

- 財源確保策として、宿泊税を導入すると想定した場合、納稅義務者の税負担や宿泊事業者等の事務負担等について、十分に留意する必要がある。
- そのうえで、納稅義務者、免税点・課税免除、税率、徵収方法、課税期間の各項目について検討する必要がある。

宮城県宿泊税条例案（宮城県議会令和2年2月定例会知事提出議案、同年3月3日取り下げ）を背景としつつ、本市においても独自に検討。宮城県は前回提案した条例案を大きく変えることなく導入時期を判断するとしており、仮に導入の方向性となれば県との調整が必要。

4. 財源確保策の検討

(8) 税収試算額の比較

主なポイント

- 仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024の達成目標である本市の年間延べ宿泊者数650万人泊と先行導入自治体の試算等を参考に、宮城県条例案の税率（税額）1人1泊300円（例1）で試算すると活用可能額は18.6億円。
- 1人1泊200円（例2）の場合12.3億円。段階的な税率（例3）の場合は金額区分の設定が重要。1人1泊300円で3,000円未満免税の場合は17.5億円。

税収試算額の比較

税率（税額）	区分	税額（円）	宿泊者数（万人）	税収（億円）	徴税費用見込額（億円）	活用可能額（億円）
例1 一律300円	—	300	650	19.5	0.9	18.6
例2 一律200円	—	200	650	13.0	0.7	12.3
例3 10,000円未満：100円 20,000円未満：200円 20,000円以上：400円	10,000円未満 20,000円未満 20,000円以上	100 200 400	507 85 58	5.1 1.7 2.3	0.5	8.6
例4 3,000円未満：0円 3,000円以上：300円	3,000円未満 3,000円以上	0 300	40 610	0.0 18.3	0.8	17.5

(参考1) 市内宿泊施設宿泊料の内訳（大人1名、素泊まり、消費税込）

	施設数	比率		施設数	比率
~10,000円未満	114	78%	~3,000円未満	9	6%
~20,000円未満	19	13%	3,000円以上～	137	94%
20,000円以上～	13	9%			

出典：仙台市観光統計基礎データ（R5.2）を参考にR5.6に各施設HPより確認
※市内ホテル・旅館・簡易宿所152軒中HPから宿泊料が確認できた146軒

(参考2) 積算の考え方

- 税収 = 税率（税額） × 宿泊者数
- 徴税費用見込額 = 徴税費 + 特別徴収義務者交付金支出額 + 未申告未納入額
 - ・徴税費 = 0.2億円
 - ・特別徴収義務者交付金支出額 = 税収 × 2.5%
 - ・未申告未納入額 = 税収 × 1%*

*他自治体実績（徴収率R1～R3平均98.6%）より1%と仮定

4. 財源確保策の検討

(9) 宿泊事業者等との連携・協力

主なポイント

- 会計システムの改修費用、オンライン決済時の負担など宿泊事業者等への影響が懸念されることから、導入前には宿泊事業者等への影響や課題など現場の負担感や必要な支援などを把握する必要がある。
- また、新たに宿泊税などの税導入となった場合、使途や財源の適切な活用のチェック、取組みの効果検証と改善などを行う官民連携の推進体制を整備し、適切な運用を行う。

1. 導入前の対話

導入前には、宿泊事業者等への意見聴取やヒアリングを実施

【宿泊事業者等への意見聴取（案）】

対象：仙台市内の宿泊事業者、民泊事業者など

確認すべき事項：

- ① 施設の宿泊料金の状況（繁忙期、閑散期の概ねの標準額）
- ② 新たに宿泊税などの税導入となった場合の影響や課題
- ③ 新たに宿泊税などの税導入となった場合に必要な支援策
- ④ 税率や特定の対象（修学旅行生など）の課税免除
- ⑤ 導入時期や会計システム導入費用と導入までに必要な期間
- ⑥ 観光関係の取組みに期待すること、希望する使途

2. 導入後の推進体制

導入後には、効果検証等を行う官民連携の推進体制を整備

- ・制度が円滑に運用されているか検証するため、税収や使途を見える化とともに、定期的にアンケート（宿泊事業者、宿泊者）や関係団体等へのヒアリングを実施する。
- ・関係団体や宿泊事業者等で構成する協議体を設置し、毎年使途や効果等の意見交換を行い、今後の施策に反映する。

【参考】入湯税の概要

24

1 概要

○課税客体（納税義務者）

鉱泉浴場における入湯行為（鉱泉浴場における入湯客）

○徴収方法

特別徴収・・・特別徴収義務者（※鉱泉浴場経営者）が入湯客から入湯税を徴収し、納入する。

※仙台市における特別徴収義務者数 30事業者（令和4年度）

○税率（仙台市の場合）

宿泊の入湯客1人1泊あたり 150円

日帰りの入湯客1人1日あたり 70円

○使途

環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用

2 仙台市における入湯人員数

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
入湯人員	1,614,309	808,508	972,389	1,447,893	うち西部地域充当額 94,699千円
（うち宿泊）	1,047,190	534,827	642,315	908,530	うちその他 69,065千円
（うち日帰り）	567,119	273,681	330,074	539,363	

3 仙台市における入湯税の調定額と使途状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
調定額	196,777	99,382	119,452	174,035	調定額は現年課税分と滞納繰越分がある（使途決算額とは一致しない）
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	使途状況
使途決算額	195,010	99,964	119,710	174,099	
うち観光振興	104,194	60,222	70,079	102,467	秋保文化の里センター運営管理・観光キャンペーン開催・観光パンフレット作成等の観光振興
うち観光施設の整備	33,541	23,696	37,613	61,297	作並観光交流センター・泉ヶ岳・定期交流センター・秋保工芸の里等の施設整備
うち消防施設等の整備	57,275	16,046	12,018	10,335	消防署・消防車両等の整備